

福井しあわせ元気国体水泳(飛込・水球・シンクロ)競技会

宿泊・医事衛生実施計画

福井しあわせ元気国体水泳(飛込・水球・シンクロ)競技会(以下、「競技会」という。)に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員およびその他の関係者等(以下、「参加者」という。)の宿泊及び、参加者ならびに一般観覧者(以下、「参加者等」という。)の医事・衛生は、次のとおり実施する。

1 宿舎

- (1) 参加者の宿泊は、原則として金沢市内の旅館(旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。)を利用する。
- (2) 風紀上、衛生上および安全対策上等の理由により、支障があると認められる宿舎は利用しない。

2 配宿

- (1) 選手・監督および競技会に関わる役員(以下、選手・監督等という。)の配宿は、福井しあわせ元気国体合同配宿本部(仮称)が行う。
- (2) 選手・監督の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別および男女別を考慮する。
- (3) 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手・監督の宿舎とは別とする。

3 宿泊料金

参加者の宿泊料金は、(公財)日本体育協会が決定したものを適用する。

4 食事

参加者等に提供する食事は、衛生的で栄養的にも調和のとれたものを提供するとともに、関係機関、団体等の協力を得て、宿舎及び食品取扱施設等の監視・指導に努める。

5 医療救護

- (1) 参加者等の傷病発生に速やかに対処するため、金沢市医師会等の協力を得て、競技会場内に救護所を設置し、応急手当および医療機関への移送等の実施に必要な医療救護体制を整えるよう努める。

6 防疫

参加者等の感染症の発生を防止するため、関係機関、団体等の協力を得て、防疫体制を整えるよう努める。

7 環境衛生

参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関、団体等の協力を得て、競技会場や宿舎の衛生対策、廃棄物の適正な処理、リサイクルの推進、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策等に努める。